

庁内外に呼びかけ 制度の周知を図る

神奈川県座間市は、生活困窮者からの生活全般にかかわる相談に対し、福祉部生活援護課自立サポート担当の職員を中心に、「断らない相談」をモットーに対応しています。

同担当副主幹の林屋一さんは「生活保護のケースワーカーをしていたときに、もつと早く相談に来てもらえていたら、迅速に解決できたのに、と思うことが多くありました」と振り返ります。そこで、生活困窮者自立支援制度の開始にあたって、庁内で制度の説明会を開催。さらには、各課を回り、各窓口となる職員に市民税の滞納者など、生活に困窮している可能性がある人がいれば、自立サポートの相談窓口につなげてほしいと伝えました。

加えて、地域包括支援センターや民生委員にも制度の周知を呼びかけたり、消費生活センターのホーム



© chris - Fotolia

2015年4月に生活困窮者自立支援制度が始まりました。各自治体が就労や住居の確保など、生活全般にかかわる困りごとに対して、一人ひとりの状況に合わせて支援プランを作成し、支援を進めています。

Case 1

「断らない」を掲げて対応 座間市（神奈川県）

◆ 問い合わせ先：生活援護課自立サポート担当
☎ 046-252-8566



座間市福祉部生活援護課の皆さん

ページに相談窓口の案内を掲載しました。周知を図ったことで、相談件数は着実に増加。2015年は240件、2016年は314件、2017年には412件になりました。その内訳も、2016年は「庁外機関からの紹介」が85件、「庁内（生活援護課を除く）からの紹介」が74件と、「本人自ら連絡・来所」68件と比較して紹介が多くを占めています。

解決策を見いだすために 社福やNPOと協力

相談内容は、「経済的困窮」が最も多く、次いで「家計管理の課題」「多重・過重債務」「病气」の順です。相談者一人あたりの課題は平均4・3個と、複

合的に課題を抱えています。相談者は、どんな相談内容であっても断らずに解決策を探しました。しかし、適切な制度や支援策が見つからないものもあります。そこで、地域に助けを求めることにしたと林さんは言います。職員自ら地域に出て、さ

まざまな活動をしている人と会い、話を聞くようにした結果、新たなつながりが生まれたのです。たとえば、就労準備支援事業は生活クラブ生協などに委託。社会福祉法人中心会やNPO法人ワークーズ・コレクティブ協会と協働し、ひきこもりの方などが社会とつながるためのセミナーも実施しています。またNPO法人ワンエイドと連携し食料支援の仕組みも出来上がりました。家計相談支援事業は市社協に委託しています。

これにより、新規就労者数は1年目が46人、2年目が82人、3年目は151人に上っています。また介護保険の地域支援事業との連携も始まり、庁内外の支援体制は生活困窮者だけではなく生活保護受給者等への支援にも活かされています。

昨年9月には、行政改革推進委員会内に包括的支援体制構築専門部会を設置。複合的な課題を抱える市民に対して、包括的な支援を提供するための仕組みを整備したり、相談に対する庁内ルールや連絡体制の検討を行っています。庁内連携をさらに強固にすることで、行政と地域が一体となった「チーム座間」の取り組みを進め、市民に寄り添った包括的な支援を実現していく考えです。